

■プロジェクトの推進体制とスケジュール

内 容		緊急 1年 以内	短期 3年 以内	中期 5年 以内	長期 10年 以内
分散型地域エネルギー自立都市	①協議・推進体制を構築し、エネルギービジョンの構築と持続可能なまちづくりの構想を具体化します。	→			
	②集団移転跡地を活用して、分散型再生可能エネルギー導入促進地域を整備し、発電事業等に着手します。	→			
	③省エネ型住宅モデルの提案と普及を図るとともに、低炭素型交通システムを導入します。	→			
	④公共施設、防災拠点に小規模再生可能エネルギーを導入します。	→			
	⑤上記の事業を遂行し、集団移転地における東松島市型持続可能なまちづくりのモデルを構築します。	→			

■プロジェクト推進の課題

- ①市民の環境意識、防災意識の醸成
- ②まちづくりへの合意形成
- ③技術革新と低コスト化



3 リーディングプロジェクトまとめ

復興まちづくり計画の基本方針を実現するために、復興を牽引する取組みをリーディングプロジェクトとして復興のまちづくりを先導してまいります。

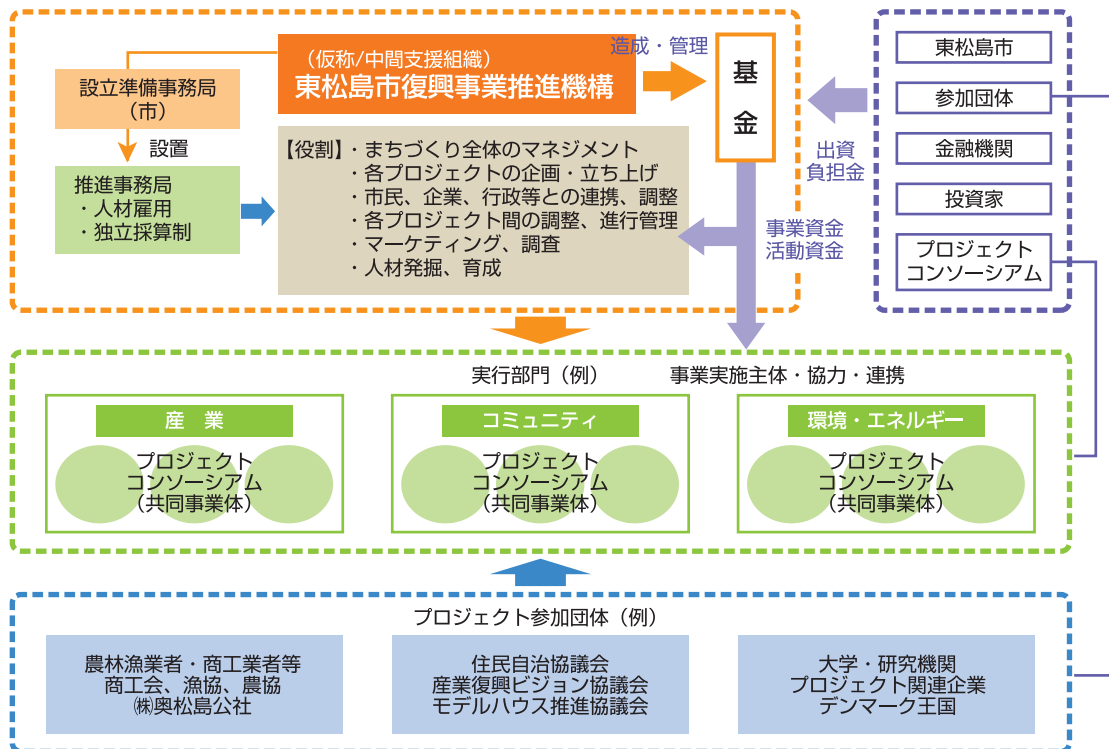
今後の復興まちづくりにおいては、これまで以上に、市民、行政、民間企業等が資源（ヒト・モノ・カネ）を持ち寄って、地域総力で取り組んでいく必要があります。

当市は、東日本大震災からの復旧・復興の課題だけではなく、震災前からの社会的課題（少子高齢化、雇用の確保）が山積しており、従来の資源だけでは不足が生じ、住民サービスの低下が懸念されます。

限られた資源の中で市民サービスを維持させるために、これまでも公共事業、公共サービスの民営化を推進し、指定管理制度やPFI等のPPP（Public Private Partnership）を推進してきました。

東松島市復興事業推進機構（仮称）は、既存産業の持続・再生、環境・エネルギー分野の育成による新たな雇用の創出、モデル住宅の整備、医療基盤の再構築、自立型防災都市の形成等を主な対象事業として、事業毎にプロジェクトコンソーシアムを立ち上げ、社会的課題解決に向けた取り組みと地元雇用の拡大を図り、東日本大震災からの復興だけではなく、当市最大の財産である市民協働の理念を活用しながら、復興のモデルとなるまちづくりを目指してまいります。

東松島市復興事業推進機構と各プロジェクトコンソーシアムイメージ図



計画推進編

復興へ向けた計画の推進

1. 復興へのプロセスと役割 P.69
2. 財源の確保 P.70



復興へ向けた計画の推進

東松島市の復興に向けて、市民のみなさんとともに市の総力をあげて、本計画の実現に取組みます。取組みへの役割を明らかにしながら、財源を確保して着実に推進していきます。

1 復興へのプロセスと役割

(1) 計画推進のプロセス

本計画に掲げた事業について、今後、具体的施策や事業及び工程を示す「実施計画」を策定し、計画的に推進し、おおむね前期5年以内に、市民の皆さんが安心して生活できる環境の形成を目指します。

個別事業の実施にあたっては、本計画の「主な実施事業」に示した「緊急的事業（1年以内）」や、生活再建、住宅再建や安全対策に係る事業、雇用創出のための地域経済活性化に係る事業について、その事業効果を計りながら優先的に実施していきます。その際、市民の皆さんの意向・要望や、経済社会環境の変化に対応しながら、常に事業の優先度を見直していきます。そのため、事業内容や進捗状況についての情報を随時公表するよう努めます。

また、東日本大震災復興特別区域法による震災復興特区制度を活用し、復興特別区域として規制・制度の特例や支援を受けるために、「復興推進計画」^{注1}、「復興整備計画」^{注2}、「復興交付金事業計画」^{注3}の策定に取組み、より迅速で円滑な復興を目指します。

注1 個別の規制、手続の特例や税制上の特例等を受けるための計画

注2 土地利用の再編等による復興整備事業を迅速に行うための特例許可、手続のワンストップ化、新たな事業制度の活用等の特例を受けるための計画

注3 著しい被害を受けた地域の復興に必要な交付金事業

(2) 復興に向けた役割

本計画は、市民、NPO、企業、行政等の協働により、総力を集めて実施していきます。そのため、行政のみならず、それぞれが協働の担い手として、以下の役割を果たすことが求められます。

市民及び地域コミュニティは、復興の主体として、自治の力を育みながら、より良いまちづくりに取り組んでいきます。特に、コミュニティのつながりを強め、ともに支え合い、力と知恵を出し合いながら、皆でまちづくりに参画していくプロセスを大切にしていきます。

NPO等の市民活動団体は、地域課題の解決に向けたさまざまな活動、事業を行うとともに、ノウハウやネットワークを活かして市民や地域コミュニティの活動を支えていきます。

企業・事業所は、産業の復興に取組み、雇用の場を確保し、市の経済活力を向上させるとともに、ノウハウ、技術力、資金力等を活かしてまちづくりに積極的に参加していきます。

また、市民、NPO、企業等は、復興まちづくりに向けた事業提案や企画、運営、実施、評価にも段階的に関わるようにします。市はそのような参加機会を多く設け、相互に連携する仕組みをつくっていきます。

さらに、計画推進には、外部の専門家、NPO、企業等との連携により、知恵、資金、人材を確保することも必要となります。市は、国内外との連携、ネットワークを深め広げるための調整や情報発信に努めます。

2 復興財源の確保と行財政運営

本市の復興には、膨大な財源が必要となります。しかし、震災により農林漁業、企業・事業所の経済活動基盤もゆるぎ、市の財政はあっという間に厳しい状況になると思われます。

復興が果たされるまで、復興事業に伴う予算を優先するとともに、その事業効果を見極め、より効果的、効率的な事業の実施に努めます。加えて、歳出削減と歳入増加に取組み、持続的な行財政運営を図ります。また、震災復興特区制度の活用など、復興財源の獲得に積極的に取組みます。

復興事業を推進するためには、国、県、関係団体に働きかけるとともに、仙台、石巻等の都市圏や沿岸自治体との連携が不可欠となります。財源の確保と事業連携に向けて、実現可能な事業提案を行っていきます。

また、国による交付金、市、企業等の出資による基金を造成し、復興まちづくりの財源を確保し、効果が見込まれる独自事業を展開していきます。

資料編

1. 計画策定体制	P.73
2. 計画策定の経過	P.75
3. 市民アンケート調査結果 「震災からの復興まちづくりに関するアンケート」	P.78
4. 用語説明	P.80



1. 計画策定体制

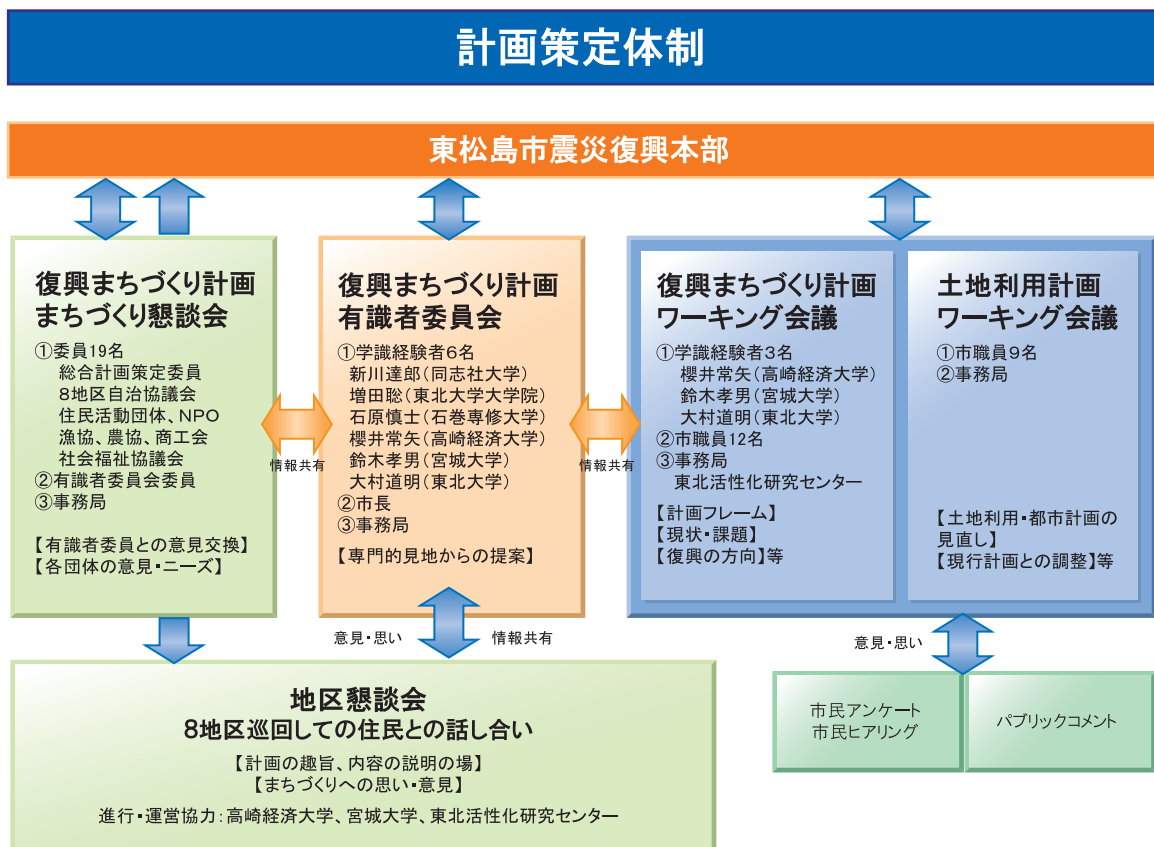
(1) 東松島市復興まちづくり計画策定体制

「東松島市震災復興本部」(本部長：市長)のもとに、学識経験者6名からなる「有識者委員会」(委員長：新川達郎教授)を組織し、5回にわたって専門的見地からの意見をいただきました。また、各組織・団体代表者による「まちづくり懇談会」(総合計画策定委員、8地区自治協議会、NPO、経済団体、社会福祉協議会等の代表者)を5回開催し、有識者委員の進行のもとに「リーディングプロジェクト」についての意見交換を行っています。

さらに、8地区にて「地区懇談会」を開催し、地区の皆様と現状の問題やこれからのまちづくりについて話し合いをしました。併せて、鳴瀬第二中学校、矢本第二中学校の生徒の皆さんに、まちの未来について話し合ってもらいました。地区懇談会、中学生の話し合いに際しては、高崎経済大学、宮城大学の学生の皆さんに協力いただいています。

市職員12名と有識者で構成する全庁横断的組織「ワーキング会議」が計画策定の具体的検討を行いました。有識者委員会、まちづくり懇談会、地区懇談会等で出された意見は、全てここで情報共有し、計画に反映するようにしました。

また、市民の皆様の見解・思いを的確に把握するために、市民アンケートやパブリック・コメント(意見の公募)を実施しました。



(2) 東松島市復興まちづくり計画有識者委員会

(敬称略)

	委員名	所 属	専門分野等
委員長	新 川 達 郎	同志社大学総合政策科学研究科 教授	総合政策
副委員長	櫻 井 常 矢	高崎経済大学地域政策学部 准教授	コミュニティ・協働
委 員	増 田 聡	東北大学大学院経済学研究科 教授	地域計画
//	石 原 慎 士	石巻専修大学経営学部 准教授	地域産業振興
//	鈴 木 孝 男	宮城大学事業構想学部 助教	まちづくり
//	大 村 道 明	東北大学大学院農学研究科 助教	環境・農業

(3) 東松島市復興まちづくり計画まちづくり懇談会

(順不同・敬称略)

氏 名	所 属 等
鈴木 憲一 (安 積 強)	総合計画策定委員
浅野 隆志	総合計画策定委員
千葉 圭悟	総合計画策定委員
渥美 耕太郎	総合計画策定委員
山田 健	総合計画策定委員
小畑 一臣	総合計画策定委員
木島 照男	総合計画策定委員
門馬 茂男	総合計画策定委員
佐藤 一雄	自治協議会推薦
大野 哲朗	自治協議会推薦
三浦 正信	自治協議会推薦
澁谷 俊勝 (毛 内 清一)	自治協議会推薦
斎藤 寿朗	自治協議会推薦
奥田 邦行	自治協議会推薦
木村 正樹	NPOまちづくり応援団
門馬 雅則	漁協青年部
阿部 匡伸	農協青年部
菊池 伸之 (桜 井 晋)	商工会青年部
千葉 貴弘	東松島市社会福祉協議会

※括弧内は懇談会中の委員の変更による

2. 計画策定の経過

東松島市復興まちづくり計画策定経過

月	日	内 容	計画策定プロセス
5月	8日	立沼地区集団移転促進委員会懇談会	計画策定体制の準備
	11日	野蒜地区まちづくり協議会意見交換会	
	11日	小野地域自主防災事務協議会意見交換会	
	15日	牛網地区住民意見交換会	
	26日	野蒜地区住民意見交換会	
6月	2日	新町地区住民意見交換会	計画策定体制等の確定 計画策定スケジュールの確定
	4日	新東名地区住民懇談会	
	4日	行政区長会議	
	8日	宮戸島復興対策検討委員会意見交換会	
	13日	東松島市震災復興基本方針策定	
	13日	第1回ワーキング会議	
	16日	東名野蒜地区住民意見交換会	
	19日	東松島市震災復興本部を設置	
28日	第1回有識者委員会		
7月	3日	大曲浜地区住民意見交換会	計画の枠組みの検討
	4日	第2回ワーキング会議	
	8日	野蒜地区住民意見交換会	
	16日	市民アンケート調査（7月25日まで）	
	22日	第3回ワーキング会議	
	26日	第1回まちづくり懇談会	
	29日	野蒜地区まちづくり協議会意見交換会	
	29日	矢本西地区まちづくり協議会意見交換会	
31日	小野地区まちづくり協議会意見交換会		
8月	1日	第4回ワーキング会議	計画骨子案の作成作業 計画骨子案の検討①
	1日	大塩地区まちづくり協議会意見交換会	
	1日	矢本東地区まちづくり協議会意見交換会	
	4日	大曲地区懇談会	
	4日	行政区長会議	
	5日	宮戸地区懇談会	
	8日	大塩地区まちづくり協議会意見交換会	
	10日	大曲地区懇談会	
	10日	小野地区懇談会	
	12日	大曲地区懇談会	
	19日	第5回ワーキング会議	
	24日	矢本東地区懇談会	
	25日	第2回有識者委員会	
	25日	第2回まちづくり懇談会	
26日	大塩地区懇談会		
28日	野蒜地区懇談会		

月	日	内 容	計画策定プロセス
9月	5日	赤井地区懇談会	計画骨子案の検討② 計画案の作成作業
	7日	第6回ワーキング会議	
	12日	矢本西地区懇談会	
	13日	第3回有識者委員会	
	19日	野蒜地区懇談会	
	20日	大曲浜地区懇談会	
	20日	中学生ワークショップ（鳴瀬二中、矢本二中）	
	22日	第7回ワーキング会議	
	22日	第3回まちづくり懇談会	
	25日	浜市地区集団移転意見交換会	
	26日	「東松島市復興まちづくり計画骨子」公表	
29日	JR仙石線沿線住民の会懇談会		
10月	14日	第8回ワーキング会議	
	14日	第4回まちづくり懇談会	
	18日	行政区長会議	
11月	7日	集団移転等に関する説明会	計画案の検討①
	7日	（集団移転の対象となっていた各地区の行政区単位で開催）	
	12日	行政区単位で開催	
	15日	第9回ワーキング会議	
	22日	パブリック・コメント（12月5日まで）	
	27日	大曲浜地区懇談会	
29日	第4回有識者委員会		
29日	第5回まちづくり懇談会		
12月	5日	第10回ワーキング会議	計画案の検討②
	13日	第5回有識者委員会	
	26日	東松島市復興まちづくり計画の策定	